

小平市議会定例会一般質問を通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 市民一人ひとりの生活を支えるためのこだいら生活相談支援センターを

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

こだいら生活相談支援センターでは、生活や仕事、家計などに関する相談を受けています。本年 4 月からコミュニティソーシャルワーカーが増員がされて 5 人の配置になりました、アウトリーチで生活困窮やひきこもりなどの相談を受け付けるなど市民に寄り添った身近な相談の取り組みを行っています。これまでに相談を受けたり支援をする中で見えてきた課題を解決するためには、今後どのような取り組みが必要なのかを検証し、さらに相談しやすいこだいら生活相談支援センターになるよう、以下質問します。

- 1, こだいら生活相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを 5 人配置した背景と、期待するところをお示してください。
- 2, こだいら生活相談支援センターでの相談件数を、前年度と比較してお示ください。
- 3, 寄せられた相談について、どのような相談が多かったのでしょうか。年代別に件数と主な相談内容をお示ください。
- 4, ひきこもりの状態にある方やそのご家族へ、具体的にどのような支援を行っていますか。
- 5, 生活困窮者が自立するためには、就労先の紹介や確保など庁内の他部署や、商工会などさまざまな連携が必要になります。連携状況の現状と今後についてお示ください。
- 6, こだいら生活相談支援センター事業は 8 月 5 日号の市報や 11 月 1 日号の社協だよりで広報されました。さらに相談しやすい環境を整えるために、さらに周知していく必要があると考えますが、ご見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 3 年 11 月 12 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)